

誓 約 書

令和 年 月 日付けで提出しました農地転用等の通知に対し、貴土地改良区地区除外等処理規程第3条により協議を受けました下記事項を、承諾し履行することを誓約します。

記

1. 転用土地内に現に有する農業用施設の改廃が豊川総合用水土地改良区の管理する施設の効用に影響を及ぼす場合は、その補償工事の施行及び経費の負担をすること。
2. 豊川総合用水土地改良区が現に施行し又は、施行予定の土地改良事業に対し協力すること。
3. 転用地の所有権又は、賃借権を第三者に譲渡する場合は、本誓約の履行を妨げないため予め貴土地改良区の指示を受けます。
4. その他豊川総合用水土地改良区の事業運営に支障なきよう留意し、貴土地改良区の指示事項を遵守すること。

令和 年 月 日

住所
転用関係者 氏名 印

豊川総合用水土地改良区理事長 殿